

確定申告会場 フローチャート

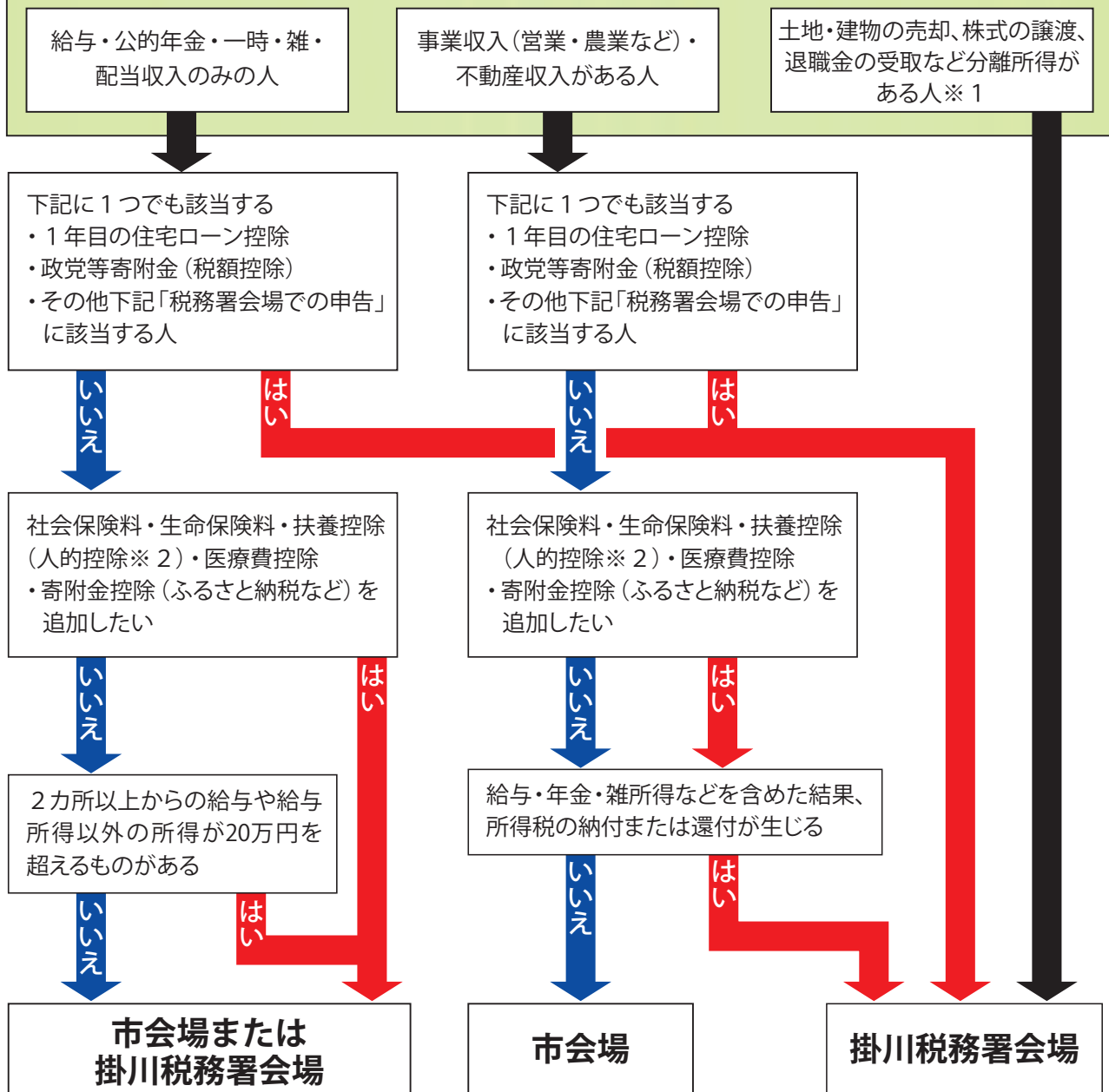
収入や所得によって、確定申告会場が異なります。
以下のフローチャートを参考に、あなたの確定申告会場を確認しましょう。
確定申告会場は、市会場と掛川税務署会場の2カ所です。
※市会場を希望する人は必ず事前予約してください。

会場

市会場：市役所庁舎東館プラザきくる3階会議室、小笠支所会議棟
掛川税務署会場：掛川税務署別館会議室（掛川市緑ヶ丘二丁目11番地4）

フローチャートは、一例です。
該当しない場合や不明な点は、
税務課市民税係（☎35-0912）
まで問い合わせください。

令和7年中（令和7年1月1日～12月31日）の状況が



<掛川税務署会場での申告>

青色申告、源泉徴収票に記載されていない国外扶養を追加する申告、証券口座の取引に係る配当所得の申告、雑損控除を受ける申告（令和7年台風15号に関連する支出によるものを含む）、退職所得の申告、初年度住宅借入金等特別控除を受ける申告、令和7年中に死亡した人の申告（準確定申告）、過年度申告、相続税・贈与税・消費税の申告

※1 退職所得がある人が確定申告する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。
※2 ひとり親・寡婦、障害者なども含む、国外居住者を除く